

平成27年度に実施した政策（政策手段一覧）

政策手段一覧（政策分野名：13. 農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション）

No	政策手段 (開始年度)	上段：予算の状況＜減収見込額＞ 下段：(執行額)/(＜減収額＞)(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成28年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H25年度	H26年度	H27年度			
(1)	地力増進法 (昭和59年)	—	—	—	(2)-①-ア (2)-①-イ	地力の増進を図るための基本的な指針の策定及び地力増進地域の制度について定めるとともに、土壌改良資材の品質に関する表示の適正化のための措置を規定。上記の基本指針において、地力の増進に向けた方策として、有機物の積極的な施用を示すことにより、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者の増加に寄与している。	—
(2)	持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律 (平成11年)	—	—	—	(2)-①-ア (2)-①-イ	たい肥等による土づくりと化学肥料・化学合成農薬の使用低減に一体的に取り組む農業者(エコファーマー)に対し、金融上の特例措置を講ずる。エコファーマーの認定件数の増加を図ることにより、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者の増加に寄与している。	—
(3)	家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律 (平成11年)	—	—	—	(2)-①-ア (2)-①-イ	家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進を図ることにより、たい肥が生産・有効利用され、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者の増加に寄与している。	—
(4)	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律 (平成27年)	—	—	—	(2)-①-ア (2)-①-イ	多面的機能発揮促進事業について、その事業計画の認定の制度を設けるとともに、同事業を推進するための措置等を講じることにより、農業の有する多面的機能の発揮の促進に寄与している。 加えて、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者の増加に寄与している。	—
(5)	有機農業の推進に関する法律 (平成18年)	—	—	—	(2)-①-イ	有機農業の推進に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、有機農業の推進に関する施策の基本となる事項を規定。有機農業者や消費者等に対して有機農業の推進に関する施策を総合的に講じることにより、有機農産物の消費喚起及び利用拡大に寄与している。	—
(6)	産地リスク軽減技術総合対策事業 (平成27年度) (関連：27-5、9、11、12)	—	—	318 (299)	(1)-①-ア (2)-①-イ	・全国段階において、実需者の有機農産物への理解促進や有機農業への参入・定着等を支援 ・地方段階において、新たな国内市場の開拓や国産シェア拡大のため、有機農業に取り組む産地の供給力拡大、機械等施設のリース導入等を支援 以上の取組により、自然循環機能の維持増進効果の高い有機農業の生産拡大に寄与した。	0183

No	政策手段 (開始年度)	上段:予算の状況<減収見込額> 下段:(執行額)/(＜減収額＞)(百万円)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成28年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H25年度	H26年度	H27年度			
(7)	強い農業づくり交付金 (平成17年度) (関連:27-3、9、11、15)	31,114の 内数 (27,416の 内数)	32,261の 内数 (31,226の 内数)	52,429の 内数 (49,286の 内数)	(2)-①-ア (2)-①-イ	持続可能な農業生産を推進するために必要な施設整備等を支援する。堆肥を利用した土づくりの推進に資する有機物供給施設等を整備することにより、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者の増加に寄与した。	0129
(8)	環境保全型農業直接支払交付金 (平成23年度) (主、関連:27-12)	2,016 (1,667)	2,646 (1,818)	2,609 (2,240)	(2)-①-ア (2)-①-イ	・「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農業者の組織する団体等が、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動(カバークロップ、有機農業、炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用)に取り組む場合に支援。 ・上記の営農活動のほか、地域の環境や農業の実態等を勘案した上で、地域を限定した地域特認取組(冬期湛水、リビングマルチ、草生栽培、バンカープランツ、江の設置等)の支援を実施。 農業者の組織する団体等がより環境保全に効果の高い営農活動に取り組む場合に、幅広く支援を行うことにより、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者の増加に寄与した。また、有機農業者に対しても支援を実施することにより、有機農業の取組が拡大し、有機農業により生産される農産物の消費喚起及び利用拡大に寄与した。	0188
(10)	公害防止用設備に係る課税標準の特例措置 (昭和44年度)	- (-)	-	-	(2)-①-ア (2)-①-イ	水質汚濁防止法に規定する特定施設を有する畜産事業場が、期間内に新設する污水又は廃液の処理施設の課税標準を1/3の額に減額。 より環境保全効果の高い污水处理施設の導入を促すことにより、適切な家畜排せつ物の管理の促進に寄与している。	-